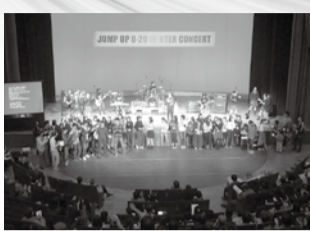


JUMP UP U-20 WINTER CONCERT 出演者募集

2022年1月30日(日)に市民会館で開催するロック・ポップスなどの軽音楽コンサートに出演するグループを募集します。



対象・定員
市内在住・在勤・在学の中学生～20歳の方で構成するバンド10グループ(選考)

申し込み・問い合わせ
7月26日(月)～10月1日(金)〈必着〉に青少年課、各市民センター(石川分館を除く)・公民館・青少年会館などにある応募用紙を書いて、同課 ☎内線3851、FAX(50)8434へ
※市のホームページの「電子申請 申請書ダウンロード」からも申し込みできます



電子申請

障がい者支援課
☎内線3292
FAX(25)7822

障がいのある方へ 各種手当のご案内

次の手当てに該当する場合は申請が必要です。
すでに受給(支給停止を含む)している方は申請は不要です。

※いずれの手当も支給要件が異なります。詳細は市のホームページの障がい者支援課のページをご覧ください。

○障がい児福祉手当
対象 次のいずれかに該当する19歳以下の重度障がい児で、日常生活において常に介護を必要とする在宅の方
支給額 月額2万7350円

○神奈川県在宅重度障がい者等手当
対象 基準日(支給年度2級の一部の方
☆身体障がい者手帳1・2級の人数20以下の方

○特別障がい者手当
対象 20歳以上の障がい者で、身体や精神に著しく重度の障がいがあるため、日常生活において常に特別の介護を必要とする在宅の方
支給額 月額1万4880円

○精神障がい者保健福祉手帳1級の一部の方
☆障がいが重複しており、常に介護が必要と認められる方
支給額 月額1万4880円

の8月1日(時点)で6カ月以上県内に継続して在住している方で、①に該当する方
②の要件のいずれかに該当する方
☆身体障がい者手帳1・2級の方で、療育手帳A1・A2・B1の方(または知能指数50以下の方)
☆身体障がい者手帳1・2級の方で、精神障がい者保健福祉手帳1級の方
☆精神障がい者保健福祉手帳1級の方で、療育手帳A1・A2の方(または知能指数35以下の方)
☆身体障がい者手帳3級の方で、精神障がい者保健福祉手帳1級および療育手帳B1の方(または知能指数50以下の方)
☆障がい児福祉手当または特別障がい者手当を受給している方
①64歳までに次のいずれかに該当する方
☆障がい者手帳の交付を受けている方
☆知的障がいの判定を受けている方
☆障がい児福祉手当または特別障がい者手当を受給している方(除く)

50以下の方)
☆精神障がい者保健福祉手帳1・2級の方
支給額 月額4000円

○藤沢市重度心身障がい者介護手当
対象 市内在住の次のいずれかに該当する4～64歳の障がい児者を介護している方(介護保険サービスを受けている方を除く)
☆6カ月以上寝たきりまたはこれと同様の状態にあり、常に介護が必要な1・2級の肢体不自由・内部障がい・視覚障がいの身体障がい者手帳を持っている方(視覚障がいの場合は、未就学児に限る)
☆療育手帳A1・A2で、常に介護が必要な方
支給額 月額7000円

国民健康保険限度額適用認定証と食事代の減額証の交付

☎内線3211
FAX(50)8413

★限度額適用認定証
国民健康保険の加入者が入院・通院した際、1つの医療機関で1カ月当たり支払う保険診療の一部負担金が自己負担限度額を超える場合は、あらかじめ「限度額適用認定証」の交付を受け、保険証と共に医療機関で提示すると、1つの医療機関での支払金額(保険診療分)が自己負担限度額に抑えられ、標準負担額(入院時の食事代)が減額されます。

※69歳以下の保険料の滞納がある世帯には発行できません。

◆申請について
現在発行している認定証の有効期限は7月31日です。8月以降も認定証が必要な場合は改めて申請してください。

※70歳以上の方で、自己負担2割の市民税非課税世帯の方、課税所得690万円以上の被保険者および同世帯の被保険者は、同認定証が不要なため、申請も不要です。

申請先
保険年金課または各市民センター

手続きに必要なもの
○藤沢市国民健康保険被保険者証または藤沢市国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証
○入院期間の分かる領収書など(市民税非課税世帯で過去12カ月以内に91日以上入院している方)
○マイナンバーカードまたは通知カードと本人確認できるもの

★限度額適用・標準負担額減額認定証
市民税非課税世帯の方で国民健康保険の加入者は、

は特別障がい者手当を受給している方
①64歳までに次のいずれかに該当する方
☆障がい者手帳の交付を受けている方
☆知的障がいの判定を受けている方
☆障がい児福祉手当または特別障がい者手当を受給している方(除く)

凡例 → 申…申し込み、問…問い合わせ、費…費用

カルチャー

明記のないものは…●先着順●当日会場へ●午前8時30分から受け付け●費用は無料●持ち物はお問い合わせください
※電話番号などは間違いのないようおかけください

湘南なぎさ荘
☎(36)23115
11715
休館日 月曜日

◆ボタニカルアート入門 8月17日、31日、9月14日、28日 毎回火曜日午後1時30分～3時30分、全4回。講師 松本千鶴氏。市内在住の60歳以上の方10人。費5000円。⑧8月3日(火)から電話または来館で午前9時～午後4時。
◆転倒予防講座 8月19日(木)午後1時10分～3時10分。市内在住の65歳以上の方20人(抽選)。⑧8月7日(土)までに電話またはファクスに住所・氏名・生年月日・年齢・電話番号、介護認定・利用カードの有無を書いて、湘南なぎさ荘へ(午前9時～午後4時)。
◆健康づくり運動講座「骨盤底筋体操」 8月26日(木)午後1時30分～3時。市内在住の60歳以上の方15人(抽選)。⑧8月7日(土)～14日(土)に電話または来館で(午前9時～午後4時)。

辻堂青少年会館
☎(36)3002
39808
休館日 第3月曜日

◆SDGsプロジェクト「ブルーカーボンのお話と海藻おしぼり」 8月4日(水)午前10時～11時30分。午後1時30分～3時。講師 海藻おしぼり協会認定講師 高山優美氏。小・中学生各回10人。費5000円。⑧7月26日(月)午前9時から電話または来館で。
◆成年年齢引き下げを考える 8月21日(土)午前10時～11時30分。消費者トラブルに遭わないための基礎知識を学ぶ。高校生・大学生12人。⑧8月3日(火)午前9時から電話または来館で。
◆夏休みパソコン教室「プログラミング」 ⑧8月23日(月)⑨24日(火)。ともに午前9時30分～11時30分。バスケットを使ったゲームプログラミング。講師 1・Tサロ 藤沢講師。⑨は小学1～3年生、⑧は小学4～6年生各10人。費5000円。⑧8月3日(火)午前9時から電話または来館で。

◆おやこあそび(体育室開放) 8月10日(火)午前10時～11時30分。市内在住・在勤の子と保護者10組。⑧7月28日(水)午前9時から電話で。
◆やさしい☆手話レッスン 8月17日(火)、18日(水)午前10時30分～午後0時30分、全2回。市内在住・在学の小学4～6年生10人。費1000円。⑧7月30日(金)午前9時から電話で。



◆科学工作学習「〜作って楽しい」 8月27日(金)午前10時30分～正午。午後1時30分～3時。⑨ギンギンプロペラ工作、⑩顕微鏡工作。講師 東京工業大学O B理科教室くらりか会員。市内在住・在学の小学1～3年生、⑧は小学4～6年生各18人。⑧8月7日(土)午前9時から電話で。

◆夏休みパソコン教室「Tシャツプリント」 ⑧8月25日(火)⑨26日(水)。ともに午前9時30分～11時30分。パソコンを使ったTシャツのデザイン。講師 1・Tサロ 藤沢講師。⑨は小学1～3年生、⑧は小学4～6年生各10人。費5000円。⑧8月3日(火)午前9時から電話または来館で。

◆ペーパーフリンジ 8月27日(金)午前9時30分～11時30分。午前10時～正午。紙のパーツを使った工作。小・中学生各回10人。費3000円。⑧8月4日(水)午前9時から電話または来館で。

◆リトルパンピュ音楽と絵本の世界 8月28日(土)午前10時～10時30分。午前10時45分～11時15分。午前11時30分～正午。ピアノや歌を交えた絵本の読み聞かせ。6歳までの子と保護者各回10人。⑧8月5日(木)午前9時から電話または来館で。

◆スイーツ作り 8月30日(月)午前10時～11時30分。午後1時～2時30分。講師 茂木理絵氏。小・中学生各回12人。費5000円。⑧8月5日(木)午前9時から電話または来館で。